

三島市訴えられる  
産業廃業者から、

三島市の産業廃棄物処理業者「東部処理」は二〇一五年一月に行われた三島市内の資源古紙回収業務の公開見積り合わせで、参加資格の無い事業者を参加させ、同事業者が落札したこと自社に損害が出たとして、三島市を相手に約三六〇〇万円の損害賠償を求めて昨年12月26日、静岡地方裁判所沼津支部に提訴した。

三島市内の崎義行財政経営部参事は、資源古紙回収二〇一七年12月6日の市議業務の公開見合せ定例会一般質問での佐藤積り合せの対応について、質問に対して「委託する業者の（参加資格条件の一つ目に三島市内に事業を有すること）と答えていた。」とあつたが、落札業者が当時三島市内に所有していた業種コード等の記入であつたが、落札業者は資源古紙回収業務コードへの記入が内容の子会社であり、参加資格はなかつた。それにもかかわらず委託業者を選ばれた。

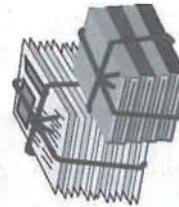
その件に関して三島市の岡

その件に関して三島市の岡

目は業者選定における参考資料として取り扱つております」と今までの規定を否定する答弁をしており、公開見積りもり合わせにおいて、委託業者は市側の非合理的な裁定判断のみで選択していることが明らかとなつた。

12月27日掲載の静岡新聞記事によると、市の管財課は「訴状を見た段階で顧問弁護士と相談し、必要な対応を図る」とコメントしている。もしこのことが事実ならば、特定の業者に対する利益権にあたり、市民に対する重大な背信行為になるだろう。

第1回目の公判は2月28日、静岡地方法裁判所沼津支部で行われる。  
△△



## オスマ・カーラ講演会のお説じ

3・11福島の原発事故を受けて日本にいる外国人の多くには帰国命令が出ており、空港はこつた返していなかった。しかし当時の日本人には知られず、政府は「マルトダウンはない」と公然と言いつけていた。サンコンさんはその状況を知りながらいち早く福島支援に向かい、勿論それは今も継続している。サシカ一少年だったサンコンさんは足の怪我で運動をあきらめ勉強を頑張り、コナクリ大学、学、仏ソルボンヌ大学をへてギニア共和国国外務省に入り、大使館設立のために来日。それから34年、今は東京に住み日本人が気付かない大切なことについて全国で講演活動をしている。アフリカは戦争で農業技術も途絶えてしまった。日本生まれの息子さんは祖國で役に立つようにと今、三島で農業を学ぶかたわら、ジヤマイカ音楽レゲエのグループで活躍している。レゲエは「自然と調和し自由に生きる」メッセージを伝える音楽。自然と自由を愛する生き方を、知れば知るほど奥が深く、今の私たちが学ぶべきことがたくさんあります。他に、福島にまつわる貴重な記録映像の上映もする。本当の福島を觸ってほしい。

私たちの知らないこと、知らされていないこと、サンコンさんからいろいろ聞いてほしい。

ぜひ質問を持ってお出かけください!

下記左欄参照